

特別養護老人ホーム 遊生の町 料金表（令和6年 8月 1日より）

（『特別養護老人ホーム 遊生の町』の介護サービス費区分は、「ユニット型地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護費（Ⅰ）」です。）

当施設は燕市より敷地の無償貸与を受けており、そのメリットを生かした地域貢献として、居住費の補助を実施しています。

(表の見方について)			加算単位数						単位数合計		[A]介護サービス費(月)		食費や居住費(日)			[B]食費や居住費の合計(月)	[A+B]自己負担額合計(月)		居住費の補助実施後の自己負担額合計(月)	
			化サ 加算 Ⅲ)	イサ ービ ス提 供体 制強	イ 看 護 体 制 加 算 (Ⅰ)	(夜 勤 職 員 配 置 加 算 (Ⅱ)	イ 科 学 的 介 護 推 進 体 制 加 算 (Ⅲ)	科 学 的 介 護 推 進 体 制 加 算 (Ⅳ)	(日)	(月)	1割	(参考) 2割	食費	おやつ代	居住費		1割	2割	1割	2割
住民税課税	第4段階	要介護1	682	6	12	46	40	746	22,420	¥22,420	¥44,840	¥1,445	¥120	¥2,066	¥108,930	¥131,350	¥153,770			
		要介護2	753	6	12	46	40	817	24,550	¥24,550	¥49,100	¥1,445	¥120	¥2,066	¥108,930	¥133,480	¥158,030			
		要介護3	828	6	12	46	40	892	26,800	¥26,800	¥53,600	¥1,445	¥120	¥2,066	¥108,930	¥135,730	¥162,530			
		要介護4	901	6	12	46	40	965	28,990	¥28,990	¥57,980	¥1,445	¥120	¥2,066	¥108,930	¥137,920	¥166,910			
		要介護5	971	6	12	46	40	1,035	31,090	¥31,090	¥62,180	¥1,445	¥120	¥2,066	¥108,930	¥140,020	¥171,110			
住民税非課税	第3段階② 年金収入額と合計所得額の合計が年間120万円超の方	要介護1	682	6	12	46	40	746	22,420	¥22,420	¥44,840	¥1,360	¥120	¥1,370	¥85,500	¥107,920		¥102,920		
		要介護2	753	6	12	46	40	817	24,550	¥24,550	¥49,100	¥1,360	¥120	¥1,370	¥85,500	¥110,050		¥105,050		
		要介護3	828	6	12	46	40	892	26,800	¥26,800	¥53,600	¥1,360	¥120	¥1,370	¥85,500	¥112,300		¥107,300		
		要介護4	901	6	12	46	40	965	28,990	¥28,990	¥57,980	¥1,360	¥120	¥1,370	¥85,500	¥114,490		¥109,490		
		要介護5	971	6	12	46	40	1,035	31,090	¥31,090	¥62,180	¥1,360	¥120	¥1,370	¥85,500	¥116,590		¥111,590		
	第3段階① 年金収入額と合計所得額の合計が年間80万円超120万円以下の方	要介護1	682	6	12	46	40	746	22,420	¥22,420	¥44,840	¥650	¥120	¥1,370	¥64,200	¥86,620		¥81,620		
		要介護2	753	6	12	46	40	817	24,550	¥24,550	¥49,100	¥650	¥120	¥1,370	¥64,200	¥88,750		¥83,750		
		要介護3	828	6	12	46	40	892	26,800	¥26,800	¥53,600	¥650	¥120	¥1,370	¥64,200	¥91,000		¥86,000		
		要介護4	901	6	12	46	40	965	28,990	¥28,990	¥57,980	¥650	¥120	¥1,370	¥64,200	¥93,190		¥88,190		
		要介護5	971	6	12	46	40	1,035	31,090	¥31,090	¥62,180	¥650	¥120	¥1,370	¥64,200	¥95,290		¥90,290		
	第2段階 年金収入額と合計所得額の合計が年間80万円以下の方	要介護1	682	6	12	46	40	746	22,420	¥22,420	¥44,840	¥390	¥120	¥880	¥41,700	¥64,120		¥59,120		
		要介護2	753	6	12	46	40	817	24,550	¥24,550	¥49,100	¥390	¥120	¥880	¥41,700	¥66,250		¥61,250		
		要介護3	828	6	12	46	40	892	26,800	¥26,800	¥53,600	¥390	¥120	¥880	¥41,700	¥68,500		¥63,500		
		要介護4	901	6	12	46	40	965	28,990	¥28,990	¥57,980	¥390	¥120	¥880	¥41,700	¥70,690		¥65,690		
		要介護5	971	6	12	46	40	1,035	31,090	¥31,090	¥62,180	¥390	¥120	¥880	¥41,700	¥72,790		¥67,790		
	第1段階 高齢福祉年金受給者や生活介護の方	要介護1	682	6	12	46	40	746	22,420	¥22,420	¥44,840	¥300	¥120	¥880	¥39,000	¥61,420		¥56,420		
		要介護2	753	6	12	46	40	817	24,550	¥24,550	¥49,100	¥300	¥120	¥880	¥39,000	¥63,550		¥58,550		
		要介護3	828	6	12	46	40	892	26,800	¥26,800	¥53,600	¥300	¥120	¥880	¥39,000	¥65,800		¥60,800		
		要介護4	901	6	12	46	40	965	28,990	¥28,990	¥57,980	¥300	¥120	¥880	¥39,000	¥67,990		¥62,990		
		要介護5	971	6	12	46	40	1,035	31,090	¥31,090	¥62,180	¥300	¥120	¥880	¥39,000	¥70,090		¥65,090		

(注1) 介護サービス費の負担を軽減する制度として、『高額介護サービス費』支給制度があります。この支払上限額は、利用者の所得などに応じて設定されます。

(注2) 上記以外の費用として、医療費(往診料/受診料等)、理美容代、個室持ち込み家電に係る電気代、日用品等の購入費、行事参加等の実費などがあります。

(注3) 表記以外の加算として、「初期加算」1日30単位(入所から30日間)や「安全対策体制加算」1回20単位(入所時1回のみ)、「若年性認知症入所者受入加算」、「看取り介護加算」等があります。また、毎月、1か月の単位数合計に一定の割合を乗じて、「介護職員等処遇改善加算」が算定されます。

(注4) 今後、当施設におけるサービスの提供内容や職員体制の変更、介護報酬の改定等により、算定する加算の種類が増減する場合がございます。あらかじめご了承ください。

(注5) 食費と居住費の負担軽減を受けるには、「所得要件」と「資産要件」の両方を満たす必要があります。「所得要件」→世帯全員が住民税非課税(※世帯を別にする配偶者がいる場合は、その方も住民税非課税)「資産要件」→利用者負担段階によって預貯金等の要件が異なります。

(注6) 65歳以上の方で、一定以上の所得のある方は、サービスを利用した時の負担割合が2割または3割となります。